

都市空間形成の基本方針について

1 計画への位置付けの趣旨

- 基本構想に位置付けていく都市空間の形成方向（第2回総合計画審議会（全体会）で審議）を受け、基本計画において、その実現に向けた具体的取組の基本方針として、「都市空間形成の基本方針」を定めていくもの

2 都市空間形成の基本方向（概要）

(1) 基本認識

- 深刻化する地球規模での環境問題，超高齢・人口減少時代の到来，公共資本ストックの老朽化，中心市街地の活力の低下などへの対応が急務
- 県都として，ひと・もの・情報が行き交う広域的な拠点性を高め，北関東の中核都市として確固たる地位を築いていくことが，本市や周辺自治体も含めた圏域の発展のため重要
- 長期的視点のもと，都市空間そのもののあり方を見直していく必要がある
- 「生活の質の向上」を基本として，市場動向のインセンティブとなる公共投資と市場原理の作用を組み合わせることによって，それぞれの拠点の機能・役割分担が図られ，拠点間が軸で連携・補完された高密度型・集約型の都市を長期的なスパンで形成

(2) 基本方向

ア 土地利用の適正化

- 土地利用にあたっては，「市民生活の質の向上に資する住宅地の形成」，「本市の中核性・存在感の向上に繋がる高次都市機能の集積基盤となる中心市街地の形成」，「生活圏における個性的な商業・業務地の形成」，「広域的な都市圏の発展をリードする工業地の形成」，「生産性と公益的機能が確保された農業地，森林地の保全」を図り，市街地の無秩序な拡大の抑制など，土地利用の適正化により，都市と自然が調和する土地利用を目指す

①宅地

・住宅地

市民生活の質の向上に資する住宅地の形成

(目指す状態)

- ⇒ 地域コミュニティが形成・維持されている
- ⇒ 徒歩や自転車で行動できる範囲内に日常生活に対応する都市機能を備えている
- ⇒ さまざまな価値観やライフスタイルに対応している
- ⇒ 自然環境や周辺環境と調和している

・商業・業務地

本市の中核性・存在感の向上につながる高次都市機能の集積基盤となる中心市街地の形成

(目指す状態)

- ⇒ 都市アイデンティティを象徴する，にぎわいの中心地となっている
- ⇒ 市民文化の創造と発信の拠点となっている
- ⇒ 高次都市機能（行政，教育，文化・芸術，情報，商業，交通，医療・福祉，アミューズメント機能等）を備えている

生活圏における個性的な商業・業務地の形成

(目指す状態)

- ⇒ 地域コミュニティや日常生活の核としての機能を備えている

②工業地

広域的な都市圏の発展をリードする工業地の形成

(目指す状態)

- ⇒ 既存産業の再生・強化，新産業の創出や進出のインセンティブとなるポテンシャルを備えている
- ⇒ 環境と調和している

③農用地・森林

生産性と公益的機能が確保された農用地，森林の保全

(目指す状態)

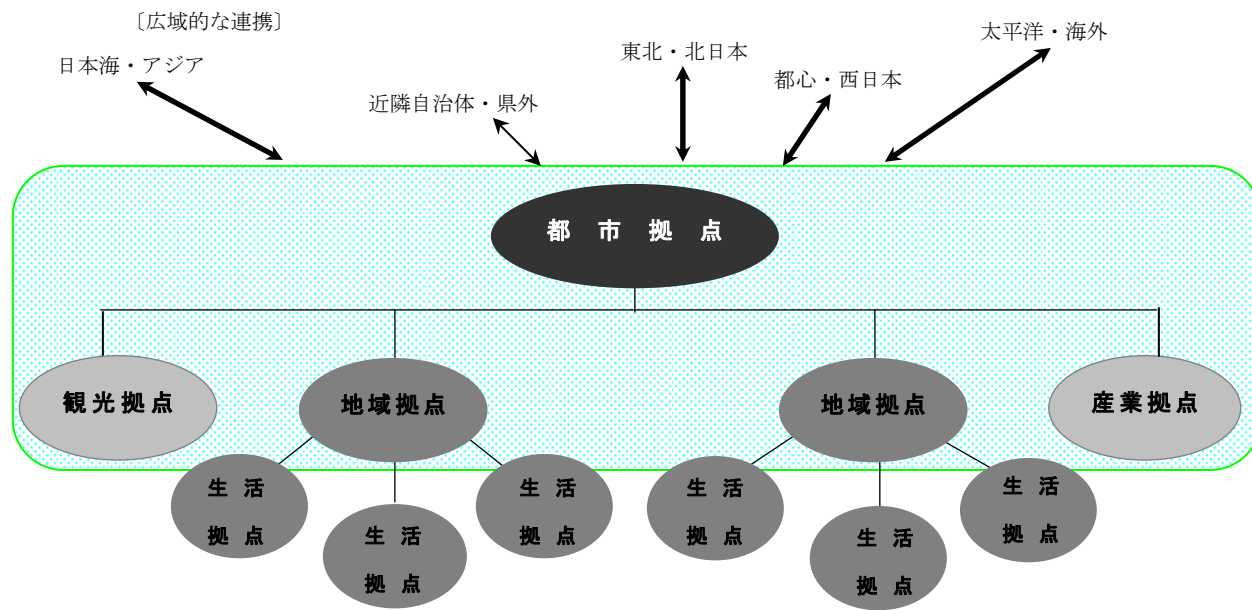
- ⇒ 生産基盤が強化されている
- ⇒ 付加価値の高い農林産物を生み出すことができる
- ⇒ 公益的機能を十分に発揮している
- ⇒ 周辺環境を保全する担い手が確保され，地域社会が活性している

イ 拠点化の促進

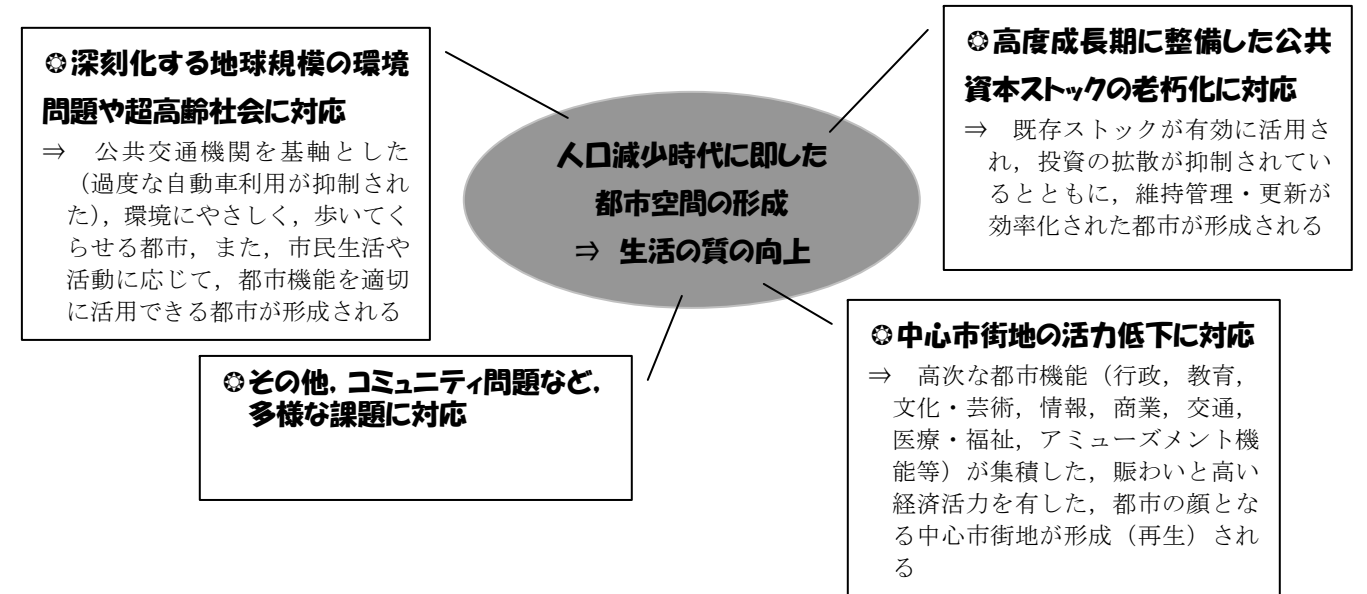
- 中心市街地や既に形成されている地域拠点，生活拠点（圏）など，都市機能の集積する既存の拠点（核）を有効に活用しながら，それぞれの拠点における機能・役割分担の明確化と拠点規模の適正化を図るとともに，そこに集積する都市機能の密度や機能性を高める拠点化を促進する

拠点	拠点の形成イメージ
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○中核的に業務機能・商業・文化・住居・公的サービス・交通結節・娯楽などの高次な機能が高密度に集積する，本市を代表する広域的な交流拠点の形成 ○複合的な土地，建物利用の促進 ○公共交通の利便性が高く，徒歩や自転車の利用など，多様な移動手段により必要な場所に到達しやすい，公共交通が重視された拠点の形成（公共交通指向型都市開発・TOD） ○歴史や伝統・文化が宿る独自の地域空間の創出 ○年齢や社会階層，身体機能などにかかわらず，誰もが心地よく生活できる条件の確保
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○高次な産業・研究開発機能が集積した機能性の高い空間の形成 ○公共交通の利便性が高く，自動車との共存を図った交通体系の確立
観光拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源，歴史や伝統・文化を生かした独自の地域空間の創出 ○観光拠点として，公共交通の利便性ととも自動車へのアクセス性の向上を図った交通体系の確立
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○商業・住居・文化・公的サービス・交通結節などの機能が調和する，自立性の高い拠点の形成 ○公共交通の利便性が高く，自動車との共存を図った交通体系の確立
生活拠点（圏）	<ul style="list-style-type: none"> ○商業・住居など日常生活に対応する都市機能を備えた拠点の形成 ○区画整理による社会資本の整備改善 ○域内生活交通の確保，歩行環境・自転車利用環境の向上等 ○自立的な地域社会の形成

【都市空間形成の階層（イメージ）】



【都市空間形成の多様な効果（例）】



ウ ネットワーク化の促進

- ・ ネットワーク化の促進にあたっては、それぞれの拠点が備える都市機能を踏まえながら、幹線道路、公共交通機関の整備・充実など、拠点相互の都市機能を連携・補完できる軸や大量輸送機関、高速交通基盤の整備・充実など、主要都市と広域的に連携できる軸を形成・強化する
- ・ また、本市における都市アメニティの重要な要素である一方で、各種拠点間における都市機能の連携・補完を考える上でネックとなりうる、豊かな緑と清流を「水と緑の環境帯（エコベルト）」として捉える

①機能連携・補完軸

都市計画道路等の幹線道路やL R T等の公共交通機関の整備により、拠点間機能連携・補完軸を形成・強化する

②広域連携軸

鉄道系の公共交通機関や高規格幹線道路、地域高規格道路の整備・充実を促進することにより、近隣・近郊はもとより、関東圏や東北圏における主要都市との連携軸を形成・強化する

③水と緑の環境帯（エコベルト）

本市の市街地を南北に縦断する田川や本市の東部を縦断する鬼怒川といった豊かな水を湛える清流、また、北部丘陵から市街地に楔状に展開する豊かな緑を「水と緑の環境帯（エコベルト）」として位置付け、適切な保全に努めるとともに、各種都市機能や軸との調和を図る